

食品の入力方法

グリーン購入法かんたん検索へ登録の場合は、背景がグリーンの項目が入力必須です

項目名	内容
処理	処理内容を記述してください。 新規追加する商品情報の場合には「1」 既存情報の更新をする場合には「2」 既存情報の削除をする場合には「3」 空欄の場合にはその行はデータベースに反映されません。
小分類カテゴリID	小分類カテゴリIDは次ページ以降の小分類表を参考に入力してください。
商品ID	商品IDは変更しないでください。 また、新規登録の場合は空白のままにしてください。
事業者名	事業者名を入力して下さい。
事業者名かな	事業者名かなを入力して下さい。 ※ひらがなで入力して下さい。
品名・名称	商品の品名・名称 ※JAS法で規定されている加工食品品質表示基準での名称を記載してください。
商品名	商品名を記載して下さい。 ※カタログの表記に準じます。 文字数制限:55字
内容量	商品パッケージに記載されている内容量(g)を記載してください。 ※400字以内
原材料名	商品パッケージに記載されている原材料名を記載してください。 ※1000文字以内
容器包装の使用素材名	商品の容器包装に使用されている素材名を記載してください。 例) 外箱:紙、内側フィルム:PP、カップ:PE ※100字以内
グリーン購入法適合	グリーン購入法に適合している場合には「1」 適合していない場合には「2」 対象外の場合には「3」 ※平成23年度特定調達品目は、ボトル飲料水、アルファ化米、乾パン、缶詰、レトルト食品が対象です。
化学肥料・農薬の使用削減	有機JASの認定を取得した材料を使用している場合には「1」 特別栽培農産物の材料を使用している場合には「2」 GAPに沿って工程管理を行って栽培された材料を使用している場合には「3」 取り組んでいない場合には「4」 対象外(製品に農産物を使用していない)の場合には「5」 ※有機JAS、特別栽培農産物は、JAS法に準拠します。 ※GAPは、商品を構成する食材のうち、最も質量が大きい材料を対象とします。 ※農産物を使っていない場合は、本項目の対象外[5]とします。
肥料・農薬・除草剤削減に関する特記事項	肥料の適正使用や農薬・除草剤の使用削減に関して、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※商品の原材料に、農産物、畜産物を使用している場合に記載できます。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。※50字以内
原材料輸送時の負荷低減	輸送時のエネルギー削減(輸送手段や輸送方法等)に関する取り組みに関して、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※50字以内
栽培・飼育時の省エネルギー	化学肥料・農薬の削減や露地栽培、農業機械の省エネルギー化、フードマイレージの削減等、栽培・飼育時の省エネルギーの取り組みに関して、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。 ※商品の原材料に、農産物、畜産物を使用している場合に記載できます。 ※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。 ※50字以内
養殖	自社の基準やプログラムに沿って養殖した材料を使用している場合には「1」 特になしの場合には「2」 対象外(製品に養殖した水産物を使用していない)の場合には「3」 ※商品の原材料に、養殖した水産物を使用している場合に記載できます。 ※原材料に使用される水産物のうち、最も質量が大きい材料を対象とします。 ※水産物や養殖された水産物を使っていない場合は、本項目の対象外[3]とします。

食品の入力方法

グリーン購入法かんたん検索へ登録の場合は、背景がグリーンの項目が入力必須です

項目名	内容
持続可能な漁業	<p>第三者の基準やプログラムに沿って、持続可能な漁業で獲られた材料を使用している場合には「1」</p> <p>自社の基準やプログラムに沿って漁獲した材料を使用している場合には「2」</p> <p>特になしの場合には「3」</p> <p>対象外(製品に水産物(養殖含む)を使用していない)の場合には「4」</p> <p>※商品の原材料に、水産物が使用される場合に記載できます。</p> <p>※原材料に使用される水産物のうち、最も質量が大きい材料を対象とします。</p> <p>※水産物(養殖含む)を使っていない場合は、本項目の対象外[4]とします。</p>
養殖や持続可能な漁業に関する特記事項	<p>[養殖]項目で「1」、もしくは[持続可能な漁業]項目で「1」か「2」を選択した場合、準拠しているプログラム名やプログラムに沿った取り組み内容について、具体的に書いてください。</p> <p>※商品の原材料に、水産物が使用される場合に記載できます。</p> <p>※特に記載すべき内容がない場合は、「特になし」と記載します。</p> <p>※50字以内</p>
軽量化	<p>形状や形態の変更、薄肉化等により軽量化を図っている場合には「1」</p> <p>軽量化を図っていない場合には「2」</p> <p>新規商品である場合には「3」</p> <p>※自社の従来商品との比較で軽量化を図っているかどうかを判断します。</p> <p>※比較対象のない新規商品の場合は、本項目の新規商品である[3]とします。</p>
軽量化に関する特記事項	<p>軽量化に関して特にアピールしたいことがある場合に記載してください。</p> <p>※「軽量化」項目で、新規商品「3」を選択した場合は、設計時の具体的な配慮内容を記載できます。</p> <p>※50字以内</p>
包装点数の削減	<p>自社の従来商品との比較で、包装点数を削減している場合には、どのように削減したのかを具体的に書いてください。</p> <p>※50字以内</p>
詰め替え商品の有無	<p>詰め替え商品の商品がある場合には「1」</p> <p>詰め替え商品がない場合には「2」</p> <p>対象外(該当なし)の場合には「3」</p>
包装材のリサイクル設計	<p>使用後に、素材ごとに分別しやすくしたり、素材統一するように設計している場合には「1」</p> <p>設計していない場合には「2」</p> <p>※自社の基準に照らして、リサイクル設計がなされていることが具体的に示せること</p>
リサイクル設計の内容	<p>素材ごとの分別容易性や素材の統一、焼却や埋め立て時の負荷への配慮等、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。</p> <p>※50字以内</p>
再生材の使用	<p>容器包装に再生材を使用している場合には「1」</p> <p>使用していない場合には「2」</p> <p>対象外(食品衛生法の規則により使用できない)の場合には「3」</p> <p>※複数の素材を使用している場合、いずれかの素材で再生材を使用していれば、「1」とします。</p> <p>※ スチール、アルミ等の金属材料は、再生材にカウントしません。</p> <p>※ 再生材の定義は、JIS Q 14021の「7.8リサイクル材料含有率」に準拠します。</p>
再生材の使用状況	<p>容器包装に使用している再生材の使用状況(使用部位、使用素材、使用率)について記述してください。</p> <p>複数の素材で再生材を使用している場合は、それぞれ記載してください。</p> <p>※記入例:外箱(古紙/100%)、外袋(再生PE/50%)</p> <p>※30字以内</p>
環境に配慮したバージンパルプの使用	<p>包装材に環境に配慮したバージンパルプを使用している場合には「1」</p> <p>使用していない場合には「2」</p> <p>対象外(容器包装に紙を使用していない)の場合には「3」</p> <p>※環境に配慮したバージンパルプの定義は、GPN-GL1「印刷・情報用紙」購入ガイドラインに準拠します。</p>
包装材への印刷	<p>第三者の基準やプログラムに沿って、環境に配慮した印刷を行っている場合には「1」</p> <p>行っていない場合には「2」</p> <p>※「1」を選択した場合、「包装材に関する特記事項」に、準拠している基準やプログラム名を記載してください。</p>
包装材に関する特記事項	<p>包装材の素材の環境配慮や印刷方法等について、特にアピールしたいことがある場合に記載してください。</p> <p>※50字以内</p>
製品出荷時の物流	<p>自社工場と委託工場からの製品出荷時のCO2削減に取り組んでいる場合には「1」</p> <p>自社工場からの製品出荷時のCO2削減に取り組んでいる場合には「2」</p> <p>取り組んでいない場合には「3」</p> <p>※「1」は、自社工場での生産のみで、委託工場生産がない場合も含む。</p> <p>※具体的な取り組み内容、取り組み成果については、「食品製造事業者について考慮すべき事項」で記載してください。</p>

食品の入力方法

グリーン購入法かんたん検索へ登録の場合は、背景が緑色の項目が入力必須です

項目名	内容
加工時の省エネ	自社工場と委託工場で、製品加工時の省エネルギーに取り組んでいる場合には「1」 自社工場で、製品加工時の省エネルギーに取り組んでいる場合には「2」 取り組んでいない場合には「3」 ※「1」は、自社工場での生産のみで、委託工場生産がない場合も含む。 ※具体的な取り組み内容、取り組み成果については、「食品製造事業者について考慮すべき事項」で記載してください。
副産物の再資源化	自社工場と委託工場で、製品加工時に発生した副産物の再資源化に取り組んでいる場合には「1」 自社工場で、製品加工時に発生した副産物の再資源化に取り組んでいる場合には「2」 取り組んでいない場合には「3」 ※「1」は、自社工場での生産のみで、委託工場生産がない場合も含む。 ※具体的な取り組み内容、取り組み成果については、「食品製造事業者について考慮すべき事項」で記載してください。
遺伝子組み換え作物の使用	遺伝子組み換え作物の表示ルールに準拠して、記載してください。 文字数制限: 50文字
国産材の使用	容器包装に国内の木材等から得られたバージンパルプを使用している場合には「1」 容器包装に国内の木材等から得られたバージンパルプを使用していない場合には「2」 対象外(容器包装に紙を使用していない)の場合には「3」 ※国内で伐採された木材等から得られたバージンパルプを使用している場合に記載できます。
エコロジーボトルの使用	エコロジーボトルを使用している場合には「1」 エコロジーボトルを使用していない場合には「2」 対象外(容器包装にガラスびんを使用していない)の場合には「3」
環境ラベル(エコマーク・エコリーフ・CFP・カーボン・オフセット)	エコマーク認証・エコリーフ・CFPプログラム・カーボン・オフセット認証のいずれかに登録している場合には「4」
環境ラベル エコマーク 認定番号	エコマーク認証を取得している場合は、商品の認定番号を記載して下さい。 (半角数値で入力してください) 文字数制限: 20文字
環境ラベル エコリーフ URL	エコリーフを取得している場合は、産業環境管理協会ホームページの登録商品情報のURLを記載して下さい。 (産業環境管理協会ホームページ http://www.jemai.or.jp/ecoleaf/index.cfm) 文字数制限: 100文字
環境ラベル CFPプログラム URL	CFPプログラムに登録している場合は、CFPプログラム登録情報のURLを記載して下さい。 (CFPプログラムホームページ http://www.cfp-japan.jp/) 文字数制限: 100文字
環境ラベル カーボン・オフセット認証 URL	カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧のURLを記載して下さい。 (環境省 カーボン・オフセット制度ホームページ http://www.jcs.go.jp/) 文字数制限: 100文字
環境ラベル(エコマーク・エコリーフ・CFP・カーボン・オフセット) 備考	環境ラベルの取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載してください。 文字数制限: 20文字
他の環境配慮特記事項	環境配慮事項について、特記事項があれば記載。 環境ラベルの取得状況を記載することができます。 特にない場合は、「特になし」と記載。 文字数制限: 50文字
標準価格(円)	標準小売価格を記載。価格に幅ある場合は、価格帯(下限～上限)で記載。 ※価格は税込価格にて記載。 ※ オープン価格の場合、[オープン]と記載。 文字数制限: 120文字
検索用キーワード	フリーワード検索(公開画面)で、入力した商品名や事業者名以外の英語表記名やカタカナ表記名等でもヒットさせるための検索キーワードを入力してください。複数の検索キーワードを入力する場合は、スペースを空けずにカンマ(,)で続けて入力してください(100文字以内)。 <記入例> 事業者名に「グリーン購入ネットワーク」と入力した場合の検索キーワード: GPN;ジーピーエヌ;グリーンこうにゅうねっとわーく;グリーンコウニユネットワーク 商品名に「GPNノート」と入力した場合の検索キーワード: note.green note;グリーン購入ネットワーク
現在の画像ファイル名	現在画像ファイルが登録されている場合にはファイル名が入っています。

食品の入力方法

グリーン購入法かんたん検索へ登録の場合は、背景がグリーンの項目が入力必須です

項目名	内容
アップロード画像ファイル名	画像ファイルがある場合はファイル名を記述してください。 タテヨコのサイズ:300ピクセル以上 ファイル容量:1MB以内 RGB形式のJPEGファイル
公開・非公開	公開画面での商品情報の公開状態を記述してください。 公開状態は「2」を入力してください。
登録区分	「エコ商品ねっと」へ登録される場合には「0」 「グリーン購入法適合品かんたん検索」のみへ登録する場合には「1」 ※グリーン購入法に適合している商品のみ、かんたん検索画面で表示されます
JANコード	製品のJANコードがある場合は記入してください。 記入形式:[JANコード:品番:内容][JANコード:品番:内容][JANコード:品番:内容]のように登録したい数 だけ改行せずに記入 JANコード:必須項目、半角数字のみ記入可能 品番:任意項目、全角半角文字を記入可能 内容:任意項目、全角半角文字を記入可能 (記入例)[123456789012:XXX-99:AAAシリーズ][123456789013][123456789014::]
購入サイト名1	購入サイト名を記入してください。
購入サイトURL1	購入サイトのURLを記入してください。
購入サイト内容1	サイトではなく、店舗販売や営業部門を通じた販売リースを行っている場合は、サイト名、URLは空白のまま、こちらに記入してください。
購入サイトサイト名2	購入サイト名を記入してください。
購入サイトURL2	購入サイトのURLを記入してください。
購入サイト内容2	サイトではなく、店舗販売や営業部門を通じた販売リースを行っている場合は、サイト名、URLは空白のまま、こちらに記入してください。
購入サイトサイト名3	購入サイト名を記入してください。
購入サイトURL3	購入サイトのURLを記入してください。
購入サイト内容3	サイトではなく、店舗販売や営業部門を通じた販売リースを行っている場合は、サイト名、URLは空白のまま、こちらに記入してください。
購入サイトサイト名4	購入サイト名を記入してください。
購入サイトURL4	購入サイトのURLを記入してください。
購入サイト内容4	サイトではなく、店舗販売や営業部門を通じた販売リースを行っている場合は、サイト名、URLは空白のまま、こちらに記入してください。
購入サイトサイト名5	購入サイト名を記入してください。
購入サイトURL5	購入サイトのURLを記入してください。
購入サイト内容5	サイトではなく、店舗販売や営業部門を通じた販売リースを行っている場合は、サイト名、URLは空白のまま、こちらに記入してください。
登録日	情報が登録した日時が入っています。
更新日	情報を更新した日時が入っています。
ユーザーID	情報を登録した方のユーザーIDが入っています。

食品_分類

商品分類

小分類ID	小分類名
572	麦類(精麦)
573	米類(米粉、小麦粉、雑穀粉、豆粉、いも粉、調整穀粉、その他の粉類)
574	でん粉(小麦でん粉、とうもろこしでん粉、甘しょでん粉、馬鈴しょでん粉、タピオカでん粉、サゴでん粉、その他のでん粉)
575	野菜加工品(野菜缶・瓶詰、トマト加工品、きのこ類加工品、塩蔵野菜(漬物を除く。)、野菜漬物、野菜冷凍食品、乾燥野菜、野菜つくだ煮、その他の野菜加工品)
576	果実加工品(果実缶・瓶詰、ジャム・マーメイド及び果実バター、果実漬物、乾燥果実、果実冷凍食品、その他の果実加工品)
577	茶、コーヒー及びココアの調整品(茶、コーヒー製品、ココア製品)
578	香辛料(ブラックペッパー、ホワイトペッパー、レッドペッパー、シナモン(桂皮)、クローブ(丁子)、ナツメグ(肉ずく)、サフラン、ローレル(月桂葉)、パプリカ、オールスパイス(百味こしょう)、さんしょう、カレー粉、からし粉、わさび粉、しょうが、その他の香辛料)
579	めん・パン類
580	穀類加工品(アルファ化穀類、米加工品、オートミール、パン粉、ふ、麦茶、その他の穀類加工品)
581	菓子類(ビスケット類、乾パン、焼き菓子、米菓、油菓子、和生菓子、洋生菓子、半生菓子、和干菓子、キャンデー類、チョコレート類、チューインガム、砂糖漬菓子、スナック菓子、冷菓、その他の菓子類)
582	豆類の調製品(あん、煮豆、豆腐・油揚げ類、ゆば、凍り豆腐、納豆、きなこ、ピーナッツ製品、いり豆類、その他の豆類の調製品)
583	砂糖類(砂糖、糖みつ、糖類)
584	その他の農産加工品(こんにやく、その他麦類から砂糖類に掲げるものに分類されない農産加工食品)
585	食肉製品(加工食肉製品、鳥獣肉の缶・瓶詰、加工鳥獣肉冷凍食品、その他の食肉製品)
586	酪農製品(牛乳、加工乳、乳飲料、練乳及び濃縮乳、粉乳、はっ酵乳及び乳酸菌飲料、バター、チーズ、アイスクリーム類、その他の酪農製品)
587	加工卵製品(鶏卵の加工製品、その他の加工卵製品)
588	その他の畜産加工品(はちみつ、その他食肉製品から加工卵製品に分類されない畜産加工食品)
589	加工魚介類(素干魚介類、塩干魚介類、煮干魚介類、塩蔵魚介類、缶詰魚介類、加工水産物冷凍食品、練り製品、その他の加工魚介類)
590	加工海藻類(こんぶ、こんぶ加工品、干のり、のり加工品、干わかめ類、干ひじき、干あらめ、寒天、その他の加工海藻類)
591	その他の水産加工食品(その他加工魚介類及び加工海藻類に分類されない水産加工食品)
592	調味料及びスープ(食塩、みそ、しょうゆ、ソース、食酢、うま味調味料、調味料関連製品、スープ、その他の調味料及びスープ)
593	食用油脂(食用植物油脂、食用動物油脂、食用加工油脂)
594	調理食品(調理冷凍食品、チルド食品、レトルトパウチ食品、弁当、そうざい、その他の調理食品)

食品_分類

595	その他の加工食品(イースト及びふくらし粉、植物性たん白及び調味植物性たん白、麦芽及び麦芽抽出物並びに麦芽シロップ、粉末ジュース、その他調味料及びスープから調理食品に分類されない加工食品)
596	飲料等(飲料水、ペットボトル飲料水、清涼飲料、氷、その他の飲料(アルコールを含まない飲料))
597	アルコールを含む飲料(ビール、果実酒、穀物を原料として発酵させた飲料(ビールを除く。)、蒸留酒、その他のアルコールを含む飲料(医薬用を除く。))